



市町村のまちづくり

笠間稲荷門前通り「かさまち考」のまちづくり活動

―街並みづくりガイドラインや笠間朱色で門前通りの活性化―

笠間市都市建設部まちづくり推進課 係長 森 望

経緯

笠間稲荷門前通りは、笠間稲荷神社の参道に面した市道（笠）3592号線の一部（約460m）で、笠間稲荷神社の参拝客をはじめ、多くの観光客が訪れる通りです。しかし、近年、交通網、旅行形態の変化に伴い、宿泊業の衰退や空き店舗の増加、店舗廃業後の駐車場への転換が目立ってきています。

古くから笠間市の観光の中心を担ってきた、この笠間稲荷門前通りに、永続的な賑わいを創出するため、「おもてなしの雰囲気づくり」と「歴史・文化が薫るまち並みづくり」をテーマに、平成25年度から平成28年度にかけて道路景観整備が行われました。

整備を進めるにあたり、門前通りの商店主や周辺住民を中心とする協議により整備方針を策定するため、平成24年度に「笠間稲荷門前通り整備推進協議会」が設立され、併せて住民意見を集約する会議として「笠間のまちと通りのこれからをみんなで考える会」（以下「かさまち考」）が発足しました。平成24年度には、「かさまち考全体会（住民参加によるワークショップ）」を11回開催し、門前通りの車道幅員を狭め、歩道を拡幅、地場産材である稲田御影石を路面とする道路整備方針の決定に至りました。



図1 石畳に整備された笠間稲荷門前通り

整備方針の決定により整備推進協議会は解散しましたが、門前通りの活性化を推進する組織として、「かさまち考」を継続し、新たな道路空間を活かした地域主体の賑わいづくりを目指して、ワークショップや景観づくり活動をはじめとする活性化事業を展開しています。

「かさまち考」の取り組み概要

門前通りには、これまで個別に活動してきた3つの商

店会組織（うち1つが解散し、現在は2商店会）がありますが、「かさまち考」は、門前通り一体としての活気を生み出すべく、各商店会エリアを包括した組織として位置づけています。

門前通りの商店主や市民をメンバーとするワークショップ「かさまち考全体会」（約80名・年2回程度開催）で、様々な活性化のアイデアを出し、中心メンバーによる「かさまち考委員会」において、意見の集約、事業の企画・計画を行い、実践するという体制で進めています。

平成28年度には、街並み・景観づくりのルールを協議し、「笠間稲荷門前通り街並みづくりガイドライン」を策定。同時に、門前通りの活性化に向けた実践活動にも取り組んでいます。

これまでの活動内容は、以下のとおりです。

- ・街並みづくりガイドラインの策定
- ・笠間稲荷神社の拝殿の色「笠間朱色」を活用した統一的な景観づくり
- ・笠間朱色にちなんだ商品開発の推進
- ・かさまち考ホームページ、フェイスブックの開設
- ・地域内の空き店舗の情報発信
- ・門前通りの道路清掃（石畳の路面みがき）
- ・門前通りトイレマップの作成
- ・野外映画上映をはじめとする夜のイベント「門前キネマ」の開催 等

<参考>

「かさまち考」のHP内に、活動内容が掲載されております。

H 20	笠間稲荷門前通りが国道から市道に所管替え
H 21 H 22	歩道拡幅「一方通行」交通規制の社会実験実施
H 23	東日本大震災、一方通行の検討終了
H 24	門前通り商店街から整備再検討の要望書提出 「笠間稲荷門前通り整備推進協議会」の設立 「かさまち考」の発足
H 25	道路整備基本方針の策定 道路整備事業着工 街並み景観づくりの検討開始
H 26	街並みづくりガイドライン策定の検討開始 笠間朱色の活用社会実験の実施
H 27	「笠間稲荷門前通り街並みづくりガイドライン」の策定
H 28	道路整備（石畳舗装）竣工



H 29	「笠間稲荷門前通り地区地区計画」決定 「笠間稲荷門前通り地区のまちづくり推進及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例」制定
------	---

表 1 笠間稲荷門前通り整備事業の経過

■街並みづくりガイドラインの概要

「かさまち考」では、門前通りに店舗を構える店主や地権者、関係者がまちづくりの方向性を共有し、自ら策定したルールに基づいて街並みづくりに取り組むため、ガイドラインを策定しました。ガイドラインでは、笠間稲荷神社の厳かな雰囲気が感じられ、来訪者をもてなす質の高い空間づくりを目指し、以下の観点でルールを作りました。

- ①沿道の建物の高さや用途の制限、笠間朱色（かさましゅいろ）を活用した統一性のある景観づくりなど街並み（建物）に関するルール
- ②歩行者に配慮して路上駐車をなくす努力、露天商の出店条件などの道路活用のルール
- ③植栽・緑化の推進や従業員による観光客の呼び込みの制限、分かりやすい商品表示などの店舗づくりのルール



図 2 笠間稲荷門前通り街並みづくりガイドライン

街並みづくりの浸透を図るための行政による働きかけとして、このガイドラインに基づき、門前通りの沿道（道路界から両側30m）を区域として、建築物の用途・高さに関する制限と笠間朱色の積極的活用を定めた「笠間稲荷門前通り地区地区計画」を決定し、さらに、地区計画区域内における建築物の制限について条例化を行いました。



図 3 笠間稲荷門前通り地区地区計画区域

■街並みづくりの実践

街並みづくりの特徴的な取り組みとして、笠間稲荷神

社の拝殿や門の色（えんじに近い色）を門前通りのシンボルカラーとして「笠間朱色」と呼ぶこととし、門前通りの景観づくりに取り入れています。

笠間朱色を広める活動として、ポケットパークのベンチ、柵、プランターや希望する店舗の外壁の塗装作業を実施するとともに、各店舗の取り扱い商品やメニュー、パッケージへの使用も促しています。さらに笠間朱色が、銀行の外壁、JR笠間駅の駅舎に活用されるなど、地域内外に波及し、シンボルカラーの活用が徐々に浸透してきています。



図 4 かさまち考による笠間朱色の塗装作業



図 5 笠間朱色を取り入れた外壁

また、活性化の課題であった空き店舗対策について、門前通りの空き店舗情報を収集し、「かさまち考」のホームページやSNSで発信することで、今まで知りえなかった情報が「見える化」し、平成28、29年で7件の新規出店という大きな成果につながってきています。

■今後の展開について

笠間稲荷神社の門前通りという特性を活かした景観づくりと商業の活性化を目指し、地域主体の組織である「かさまち考」と行政が、一体となって進めてきた、道路整備事業や景観向上に係るガイドライン、地区計画、条例の制定など、環境整備が概ね完了しました。

今後は、シンボルカラーの共有が、関わる人が一体感を実感しながら活性化に取り組むきっかけとなり、各店舗での景観向上の取り組みや商品開発が広まっていくことを期待するところであり、引き続き、地域と行政が、まちづくりの方向性を一つにして、笠間稲荷門前通りの賑わい創りに取り組んでまいります。